

第5期熊本県廃棄物処理計画(令和3年度～7年度)の概要

1 計画の基本的事項

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、国の基本方針に即して定める計画
- 計画期間: 令和3～7年度(5年間)

2 計画のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の影響**による、生活様式の変化に伴う**家庭ごみの増加**や、**収集時の感染対策**等について記載
- 地球規模で問題となっている**海洋プラスチックごみ削減対策(回収強化・排出抑制・リサイクル)**について個別に取り上げ
- 食品廃棄物の排出抑制につながる**バイオマスの活用**について、計画中の1章に位置付け
- 近年の大規模災害を踏まえ、**災害廃棄物の適正な処理**について計画中の1章に位置付け

3 廃棄物の現状と課題

- (1)一般廃棄物
 - 1人1日当たりの排出量は856グラムで**全国で5番目に少ない**
 - コロナ禍において、ごみを捨てる際の感染対策や、テイクアウト需要及び家庭での食事機会が増えたことによる家庭ごみの増加への対応等が必要
- (2)産業廃棄物
 - 熊本地震関連の復興工事等により**排出量は増加**(ガラス・コンクリートくず等)。上益城地域、熊本市域他での増加率が大きい
 - プラスチックごみはアジア諸国が受入れを禁止しており、今後国内処理の増加が見込まれる

4 循環型社会形成のための目標・取組みの方向性

- (1)目標
 - 一般廃棄物の排出量削減のためには、県民一人一人の取組みが重要であることから、新たに**「ごみ1人1日当たりの排出量(生活系・事業系別)」の目標を全国最高水準に設定**
- | ①一般廃棄物 | | | ②産業廃棄物 | | |
|-------------|----------|---------|--------|----------|----------|
| | 平成30年度実績 | 令和7年度目標 | | 平成30年度実績 | 令和7年度目標 |
| 排出量 | 556千トン | 506千トン | 排出量 | 7,430千トン | 7,660千トン |
| 1人1日当たりの排出量 | 856グラム | 811グラム | 再生利用率 | 53% | 55.4% |
| うち生活系 | 588グラム | △31グラム | 最終処分量 | 156千トン | 167千トン |
| うち事業系 | 268グラム | △14グラム | | | |
| 再生利用率 | 19.7% | 28% | | | |
| 最終処分量 | 58千トン | 48千トン | | | |

- (2)取組みの方向性
 - 循環型社会形成に向けた基盤づくり**
 - ・学校、地域等における環境教育推進
 - ・事業者等による資源循環の推進支援
 - 排出抑制・再使用・再生利用等の推進**
 - ・食べ切り、使い切り等による食品廃棄物削減
 - ・分別収集の周知啓発等によるリサイクル推進
 - ・事業者への情報提供等による排出抑制促進
 - 廃棄物適正処理の推進**
 - ・国の制度改正等を踏まえた市町村への支援等
 - ・コロナ感染防止策徹底による処理事業の継続
 - ・不法投棄防止対策の徹底
 - 海洋プラスチックごみ削減の取組み**
 - ・陸域、海域での効率的な回収推進
 - ・海洋ごみの発生源を意識した啓発、流出防止
 - ・県内100%リサイクルを目指した取組みの支援

5 バイオマス活用の推進に向けた取組み(熊本県バイオマス活用推進計画)

- 木質バイオマス発電増加の一方、食品廃棄物の利用率が28%と低く、生ごみの活用が課題
- 生ごみの分別収集や、堆肥化、飼料化及びメタン発酵等の情報提供などにより、**食品廃棄物の利活用を推進**

6 災害廃棄物の処理に関する事項(熊本県災害廃棄物処理計画)

- 熊本地震や令和2年7月豪雨での経験等を踏まえ、平時の備えを含め実践的な内容に改定
- 実施主体である市町村を支援し、**国や関係団体と連携した迅速な災害廃棄物処理**を推進
- < 関係機関との協力・連携 >
 - 環境省や自衛隊等との連携強化**(大型災害廃棄物の撤去、災害時人材活用等)
 - ボランティアと連携した災害ごみの搬出、民間事業者と連携した廃棄物処理、土木部局等と連携したがれき混じり土砂除去等
- < 平時における備え >
 - 仮置場候補地の事前選定**、分別品目・レイアウトの事前決定及び住民への周知
 - 支援協定の締結など、関係団体との連携強化
 - 災害廃棄物処理を担う人材育成(研修等)により、**過去の災害から学んだ教訓とスキルを継承**